

山口県立こころの医療センター経営改善支援業務(応募要項)

1 目的

山口県立こころの医療センター（以下「当センター」という。）は、現在、各種経営改善に取り組んでいるが、県立病院として、将来にわたり住民の期待に応え、精神科医療の中核病院として、良質で安定した急性期・専門医療を提供していくためには、地域の精神科医療の経営環境の変化等を見据えながら、引き続き経営改善に積極的に取り組み、経営基盤の強化を図っていく必要がある。

この業務は、こうした当センターの収益改善に向けた取り組みを一層推進し、実効性のあるものとするため、専門的な知識や実績を有する事業者コンサルティング業務を委託するものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

山口県立こころの医療センター経営改善支援業務委託

(2) 業務の内容

収益改善に向けて、こころの医療センターでのヒアリングの実施、調査、分析等を通して現状や課題を明確にし、具体的な改善策を立案し、実施に向けた支援（詳細は、別添仕様書のとおり）

(3) 業務委託期間

契約締結の日から平成30年2月28日まで

(4) 予算限度額

8,000,000 円（旅費、交通費等並びに消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成27年山口県告示第222号）に基づく資格審査において、「監査・コンサルティング」について業務の委託の特Aの等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続の開始の日から平成29年8月15日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 平成25年4月1日から平成29年6月30日までの間に、精神科単科病院において、上記2と同様の内容を有する業務を施行した実績を有すること。

4 スケジュール

本プロポーザルは次の日程で行う。

- ・ 募集開始／平成29年7月18日（火）
- ・ 説明会参加申込期限／平成29年7月24日（月）
- ・ 説明会開催／平成29年7月26日（水）
- ・ 質問受付期間／平成29年7月26日（水）～同月31日（月）
- ・ 質問に対する回答／平成29年8月1日（火）
- ・ 参加表明書の提出期限／平成29年8月4日（金）
- ・ 企画提案書の提出期限／平成29年8月9日（水）
- ・ プレゼンテーション／平成29年8月15日（火）
- ・ 審査結果通知／平成29年8月17日（木）

5 説明会の開催

本プロポーザルに関する説明会を次により開催する。

(1) 開催日時

平成29年7月26日（水）午後1時から

(2) 開催場所

山口県立こころの医療センター 会議室（山口県宇部市大字東岐波4004-2）

(3) 申込方法

参加申込書（様式1）に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。

(4) 申込先

山口県立病院機構経営企画室又は山口県立こころの医療センター事務部
山口県立病院機構経営企画室

郵便番号 747-8511 山口県防府市大字大崎77番地

（電話0835-22-5306 FAX0835-38-2210 Email:ypho-hq@ymghp.jp）

山口県立こころの医療センター事務部

郵便番号 755-0241 山口県宇部市大字東岐波4004-2

（電話0836-58-2370 FAX0836-58-6503 Email:ymhmc@ymghp.jp）

(5) 申込期限

平成29年7月24日（月）午後5時（必着）

(6) その他

説明会の出席者は1社当たり3名以内とすること。

本説明会への参加は任意であり、不参加により、本手続への参加を拒むものではなく、参加の有無が企画提案の審査に影響するものではないこと。

6 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問を次により受け付ける。

(1) 受付期間

平成29年7月26日（水）から同月31日（月）午後5時まで

(2) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記入し、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。

なお、説明会においては、口頭での質問も受け付ける。

(3) 受付先

山口県立病院機構経営企画室

郵便番号 747-8511 山口県防府市大字大崎77番地

（電話0835-22-5306 FAX0835-38-2210 Email: ypho-hq@ymghp.jp）

(4) 回答

平成29年8月1日（火）までに山口県立病院機構及び山口県立こころの医療センターのホームページに掲載する。

7 参加表明書等の提出

(1) 参加表明書

本プロポーザルへの参加を希望する者は、企画提案書の提出に先立ち、参加表明書（様式3）を提出すること。

(2) その他の提出資料

参加表明書と併せて、次の資料を提出すること。

ア 会社概要書（様式4）

※会社概要を作成し、添付すること。

イ 業務実績調書（様式5）

※業務実績を証明する資料として、契約書及び仕様書の写し等を添付すること。

(3) 提出

ア 提出期限

平成29年8月4日（金）午後5時（必着）

イ 提出先

山口県立病院機構経営企画室又は山口県立こころの医療センター事務部

山口県立病院機構経営企画室

郵便番号 747-8511 山口県防府市大字大崎77番地

（電話0835-22-5306 FAX0835-38-2210 Email:ypho-hq@ymghp.jp）

山口県立こころの医療センター事務部

郵便番号 755-0241 山口県宇部市大字東岐波4004-2

（電話0836-58-2370 FAX0836-58-6503 Email:yhmhc@ymghp.jp）

ウ 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによる。

ただし、持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

8 企画提案書の提出要請

- (1) 委託者は、参加表明書提出者について、本要項3に規定する参加資格要件の確認を行い、その結果を、平成29年8月7日（月）に参加表明書提出者に通知する。
- (2) 参加資格要件確認の結果、参加資格を有すると認められた者に対しては、企画提案書の提出の要請とともに、プレゼンテーションの詳細について通知する。
- (3) 参加資格要件確認の結果、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、その旨及びその理由を書面により通知する。

9 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書

ア 別添仕様書に基づいた企画提案として、調査分析の内容、関係職員への指導などのイメージ、業務実施体制等について記載することとし、以下の内容を盛り込んで簡潔にまとめること。

- ・ 取組内容について、仕様書の内容に沿った具体的な評価分析方法の提案
- ・ 各作業を進める上で重要なポイントを押さえた概略スケジュール
- ・ 本業務の具体的な実施体制
※役割分担、配置する担当者の氏名、業務実績等を記載すること。
- ・ 見積額について、旅費、消費税など当該業務に必要な総額とその内訳
- ・ その他、提案者の優位性、独自性など

イ 精神科単科病院において、当該業務と同様の内容の実績

ウ 企画提案書のページ数に制限は設けないが、可能な限り内容を簡潔にまとめること。

エ 原則として、A4判片面印刷とすること。ただし、必要によりA3判の用紙を挿入することも可とするが、その際はヨコ型・左綴じ・片面印刷とすること。

オ 表紙及び目次を添付し、ページ番号を記載すること。

カ 企画提案提出書（様式6）に添えて提出すること。

キ 企画提案は1社1提案とし、提出後の訂正及び差替は認めない。

(2) その他の提出資料

本要項2に示す業務の概要を踏まえて、当該業務を実施するために必要となる経費を算出した見積書（詳細が分かるようにすること。）を提出すること。

項目ごとに単価算出根拠となる内訳書（様式自由）を添付すること。

(3) 提出

ア 提出期限

平成29年8月9日（水）午後5時（必着）

イ 提出先

山口県立病院機構経営企画室又は山口県立こころの医療センター事務部

山口県立病院機構経営企画室

郵便番号 747-8511 山口県防府市大字大崎77番地

(電話0835-22-5306 FAX0835-38-2210 Email:ypho-hq@ymghp.jp)

山口県立こころの医療センター事務部

郵便番号 755-0241 山口県宇部市大字東岐波4004-2

(電話0836-58-2370 FAX0836-58-6503 Email:yhmhc@ymghp.jp)

ウ 提出方法

持参又は郵送による。

ただし、持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

エ 提出部数

10部（様式6は1部）

10 審査

(1) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書及び添付書類により、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

ア 日時

平成29年8月15日（火）午後1時から

イ 場所

山口県立こころの医療センター会議室（山口県宇部市大字東岐波4004-2）

ウ 所要時間

1者当たり50分（説明40分、質疑応答10分）程度とする。

※開始時刻等の詳細については、企画提案書の提出要請と併せて通知する。

(2) 審査方法

別途設置する当該業務に係る審査委員会において審査を行い、最優秀提案者を決定する。（審査基準は別表のとおり）

(3) 評価基準

評価項目及び配点は、別表のとおりとする。

(4) 最優秀提案者決定の通知

審査の結果、最優秀提案者を決定したときは、理由を付した書面により全参加者に通知するとともに、山口県立病院機構及び山口県立こころの医療センターのホームページにプロポーザル参加者数及び最優秀提案者に決定された者の名称を掲載する。なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

11 契約の締結

最優秀提案者に決定された者に委託内容を協議の上、見積書を徴収し、契約を締結する。

なお、協議が不調の場合は本プロポーザルの審査結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

12 その他

- (1) この手続において使用する言語は日本語、通貨は円とすること。
- (2) この手続に要する全ての費用は、参加者の負担とすること。
- (3) 提出された書類は、返却しないこと。
- (4) 提出された書類の内容の追加及び修正は認めないこと。
- (5) 次のいずれかに該当したときは失格とすること。
 - ア 審査委員その他この手続の関係者に対し、この手続に関わる不正な接触の事実が認められたとき。
 - イ 提出書類に虚偽の内容を記載していたとき。
 - ウ 提出書類の内容や提出方法が本要項の規定に適合しないとき。
 - エ 見積金額が予算限度額を超えているとき。
- (6) 本プロポーザルは、参加者の企画力及び具体的な業務実施に関する能力等を評価し、受託者の特定を目的に実施するものであるため、契約後の業務においては、必ずしも受託者による企画提案の内容どおりに実施するものではないこと。

別表

No.	評価項目	着眼点
1	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○環境分析に基づいた収益性向上への提案が、早期に実現できる工程となっているか ○病院職員との連携に配慮されているか
2	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○県立精神科病院での業務の特性を踏まえ、基本的な取り組み姿勢・考え方は妥当か ○応募した動機、業務への取り組み意欲は高いか
3	支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○仕様書に要求している業務内容に関して、人的に十分な支援体制がとられているか ・各工程における具体的な業務実施体制は妥当か ⇒ 訪問時期、訪問回数、訪問人数等 ・精神科病院への支援業務経験者の有無
4	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実績、蓄積するノウハウ等から勘案して、業務の遂行能力を十分に有しているか ・同規模精神科病院での実績 ・業務改善手法は妥当か ・収益改善の実績
5	分析方法	<ul style="list-style-type: none"> ○外部環境及び内部環境の分析手法は妥当か ・分析項目は妥当か ・地域の現状、課題を的確にとらえた分析ができるか ・人口・疾病動向に基づき、適切な分析ができるか ・内部環境を考慮した分析ができるか
6	改善手法	<ul style="list-style-type: none"> ○分析結果に基づき、実効性・実現性の高い提案が期待できるか ・地域の現状、課題を的確にとらえた提案ができるか ・内部環境に即した提案ができるか
7	費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ○同規模病院の実績及び提案から、実効性・実現性が高く、費用対効果が期待できるか
8	全体評価	<ul style="list-style-type: none"> ○提案内容、プレゼンテーション等の総合評価 ・積極的な取り組みへの意欲 ・提案内容の実現可能性